

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：農業経済学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	食料・農業・農業基本法の定める理念を念頭におき、先進国のなかで異例に低い食料自給率に象徴される日本の食糧問題とそれを反映して深刻化している農業・農村問題について、問題状況を把握し研究課題や政策の提言を行う。また、日本が属する東アジア地域は農産物・食品貿易を通して交流が増す一方、特有の気候風土や社会経済発展の経緯から共通する食料・農業・農村問題をかかえており、欧州や米豪とは異なる東アジア型の望ましい将来方向の探求が必要とされ、関連する研究課題や共通政策を提言する。さらに貧困をかかえる途上国の食料・農業・農村問題についても研究課題や援助のあり方などについて必要とされる提言を行う。
4	審議事項	農業経済学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	常設
6	備考	